

貸借対照表(一般勘定)

(平成29年3月31日)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		313,013,846	
たな卸資産		8,054,309	
前払費用		265,392	
未収金		8,202,590	
	流動資産合計		329,536,137
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
建物	421,603,071		
減価償却累計額	△ 191,873,975	229,729,096	
工具器具備品	2,892,568		
減価償却累計額	△ 1,668,713	1,223,855	
	有形固定資産合計		230,952,951
2. 無形固定資産			
電話加入権		151,200	
	無形固定資産合計		151,200
3. 投資その他の資産			
職員長期貸付金		1,000,000	
投資その他の資産合計		1,000,000	
	固定資産合計		232,104,151
	資産合計		561,640,288
負債の部			
I 流動負債			
未払金		21,897,555	
未払費用		11,360	
前受金		10,734,896	
預り金		2,611,070	
預り寄附金		1,694,242	
	流動負債合計		36,949,123
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		14,735,649	
	固定負債合計		14,735,649
	負債合計		51,684,772
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		156,950,989	
	資本金合計		156,950,989
II 資本剰余金			
資本剰余金		254,873,599	
損益外減価償却累計額		△ 189,664,603	
損益外減損損失累計額		△ 136,800	
	資本剰余金合計		65,072,196
III 利益剰余金			
積立金		1,685,398	
当期末処分利益		286,246,933	
(うち、当期総利益286,246,933円)			
	利益剰余金合計		287,932,331
	純資産合計		509,955,516
	負債純資産合計		561,640,288

損益計算書(一般勘定)

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	192,660,950		
外部委託費	2,742,653		
雑給	16,344,203		
諸謝金	9,698,382		
図書印刷費	16,738,810		
消耗品費	1,948,243		
賃借料	5,174,062		
保守料	665,280		
通信費	1,055,619		
旅費交通費	7,379,869		
減価償却費	367,425		
その他	938,949	255,714,445	
一般管理費			
人件費	164,923,386		
外部委託費	5,140,585		
水道光熱費	2,538,233		
修繕費	342,408		
租税公課	2,011,373		
減価償却費	1,207,042		
その他	405,680	176,568,707	
財務費用			
支払利息	2,020	2,020	
雑損		2,616,343	
経常費用合計			434,901,515
経常収益			
運営費交付金収益		407,359,000	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	1,283,033	1,283,033	
業務収入		53,803,056	
寄附金収益		1,000,000	
財務収益		107,579	
雑益		70,000	
経常収益合計			463,622,668
経常利益			28,721,153
臨時利益			
運営費交付金精算収益化額		257,525,780	257,525,780
当期純利益			286,246,933
当期総利益			286,246,933

キャッシュ・フロー計算書(一般勘定)

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 358,164,307
業務支出	△ 65,654,893
一般管理支出	△ 12,682,666
運営費交付金収入	407,359,000
出版物販売収入	27,055,005
受講料収入	27,303,000
その他収入	75,000
小計	25,290,139
利息の受取額	107,579
利息の支払額	△ 2,825
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,394,893
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 11,678,708
定期預金の預入による支出	△ 250,000,000
定期預金の払戻による収入	250,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,678,708
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 314,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 314,695
IV 資金増減額	13,401,490
V 資金期首残高	299,612,356
VI 資金期末残高	313,013,846

行政サービス実施コスト計算書（一般勘定）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：円）

I	業務費用		
	（1）損益計算書上の費用		
	業務経費	255,714,445	
	一般管理費	176,568,707	
	財務費用	2,020	
	雑損	<u>2,616,343</u>	434,901,515
	（2）（控除）自己収入等		
	業務収入	△ 53,803,056	
	寄附金収益	△ 1,000,000	
	財務収益	△ 107,579	
	雑益	<u>△ 70,000</u>	<u>△ 54,980,635</u>
	業務費用合計		379,920,880
II	損益外減価償却相当額		18,693,986
III	引当外賞与見積額		△ 869,640
IV	引当外退職給付増加見積額		△ 428,044,113
V	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	139,536	
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	<u>150,391</u>	<u>289,927</u>
VI	行政サービス実施コスト		<u><u>△ 30,008,960</u></u>

（注）「Ⅲ引当外賞与見積額」及び「Ⅳ引当外退職給付増加見積額」の計上基準については、注記事項〔重要な会計方針〕3.4.に記載しております。

注 記 事 項（一般勘定）

〔重要な会計方針〕

当機構では、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q&A」（平成 28 年 2 月改訂）（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っていません。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しています。なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50 年
工具器具備品	4～15 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

(1) 退職一時金に係る債務

行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額を計上しております。

(2) 厚生年金基金に係る年金債務

行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した金額を計上しております。

厚生年金基金の代行部分について、平成 28 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から将来分の支給義務免除の認可を受け、平成 29 年 3 月 31 日に過去分支給義務免除の認可を受けております。また、平成 29 年 4 月 1 日に厚生年金基金から企業年金基金に移行しております。

これに伴い、行政サービス実施コスト計算書に引当外退職給付増加見積額として△349,579,006 円を計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 出版物

個別法による低価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。

〔重要な会計方針の変更〕

1. 運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで、管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用については、期間進行基準を採用し、その他は費用進行基準を採用していましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。なお、管理部門の活動経費については期間進行基準を採用しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益は27,609,783円増加しております。なお、独立行政法人会計基準第81第4項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益に振り替えるため、当期純利益に与える影響はありません。また、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

〔貸借対照表 関係〕

1. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、30,344,307 円です。
2. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、442,392,705 円です。

〔損益計算書 関係〕

1. 業務費 人件費の内訳

給与及び手当	165,956,899 円
法定福利費（職員）	26,704,051 円
2. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	45,453,252 円
法定福利費（役員）	4,826,317 円
給与及び手当	98,035,928 円
法定福利費（職員）	16,607,889 円

〔キャッシュ・フロー計算書 関係〕

1. 資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	313,013,846 円
資金期末残高	313,013,846 円
2. 重要な非資金取引の内容
重要な非資金取引はございません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については1年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第47条に規定されている金融商品（国債、地方債及び政府保証債）のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的に確認を行っております。

なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額 (*) A	時 価 (*) B	差 額 B-A
(1) 現金及び預金	313,013,846	313,013,846	0
(2) 未収金	8,202,590	8,202,590	0
(3) 未払金	(21,897,555)	(21,897,555)	(0)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

該当する賃貸等不動産はございません。

〔不要財産に係る国庫納付等に関する注記〕

不要財産の国庫納付等に該当する支出はございません。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務に該当する資産はございません。

〔重要な債務負担行為〕

重要な債務負担行為はございません。

〔重要な後発事象〕

重要な後発事象はございません。

利益の処分に関する書類
(一般勘定)

I	当期未処分利益		286,246,933円
	当期総利益	286,246,933円	
II	利益処分額		
	積立金		<u>286,246,933円</u>

附属明細書（一般勘定）

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細並びに減損損失累計額

（単位：円）

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期減損額					
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	16,324,108	0	0	16,324,108	2,768,418	1,098,211	0	0	13,555,690	
	工具器具備品	5,273,520	0	2,940,000	2,333,520	1,109,667	476,256	0	0	1,223,853	
	計	21,597,628	0	2,940,000	18,657,628	3,878,085	1,574,467	0	0	14,779,543	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	405,278,963	0	0	405,278,963	189,105,557	18,693,986	0	0	216,173,406	
	工具器具備品	559,048	0	0	559,048	559,046	0	0	0	2	
	計	405,838,011	0	0	405,838,011	189,664,603	18,693,986	0	0	216,173,408	
有形固定資産 合計	建物	421,603,071	0	0	421,603,071	191,873,975	19,792,197	0	0	229,729,096	
	工具器具備品	5,832,568	0	2,940,000	2,892,568	1,668,713	476,256	0	0	1,223,855	
	計	427,435,639	0	2,940,000	424,495,639	193,542,688	20,268,453	0	0	230,952,951	
無形固定資産	電話加入権	288,000	0	0	288,000			136,800	0	151,200	
	計	288,000	0	0	288,000			136,800	0	151,200	
投資その他の 資産	職員長期貸付金	0	1,000,000	0	1,000,000					1,000,000	
	計	0	1,000,000	0	1,000,000					1,000,000	

（注）減損損失累計額は、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損に係るものである。

2. たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
出版物	6,471,196	11,417,851	0	7,218,395	2,616,343	8,054,309	
計	6,471,196	11,417,851	0	7,218,395	2,616,343	8,054,309	

(注)「当期減少額」の「その他」は、時価による評価損である。

3. 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他の長期貸付金						
職員貸付金	0	1,000,000	0	0	1,000,000	
計	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

4. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	156,950,989	0	0	156,950,989	
	計	156,950,989	0	0	156,950,989	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	256,829,256	0	0	256,829,256	
	損益外除売却差額相当額	△ 1,955,657	0	0	△ 1,955,657	
	計	254,873,599	0	0	254,873,599	
	損益外減価償却累計額	△ 170,970,617	△ 18,693,986	0	△ 189,664,603	減価償却による増加
	損益外減損損失累計額	△ 136,800	0	0	△ 136,800	
差引計	83,766,182	△ 18,693,986	0	65,072,196		

5. 積立金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	1,435,319	250,079	0	1,685,398	利益処分による増加

6. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
257,525,780	407,359,000	664,884,780	0	0	664,884,780	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
政策研究経費	22,246,000	9,565,007	図書印刷費3,721,004円、諸謝金2,533,018円、雑給1,181,276円、その他2,129,709円
情報収集等経費	0	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
国際研究交流経費	7,382,000	5,141,087	旅費交通費4,060,099円、雑費452,629円、外部委託費376,381円、その他251,978円
成果普及等経費	0	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
研修事業経費	3,386,000	1,659,867	消耗品費769,576円、図書印刷費458,028円、諸謝金207,822円、その他224,441円
期間進行基準による振替額	374,345,000	363,271,886	人件費357,584,336円、水道光熱費2,538,233円、外部委託費1,987,879円、租税公課413,350円、その他748,088円
費用進行基準による振替額	0	0	— (費用進行基準を採用した業務は無い)
会計基準第81第4項による振替額	257,525,780	—	中期目標期間最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第4項の規定に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化した。
合計	664,884,780	379,637,847	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
政策研究経費	0	—	0	—
情報収集等経費	0	—	0	—
国際研究交流経費	0	—	0	—
成果普及等経費	0	—	0	—
研修事業経費	0	—	0	—
法人共通	0	—	0	—
合計	0		0	

7. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(-) 50,280	(0) 3	(-) -	(0) 0
職 員	(-) 307,305	(0) 27	(-) -	(0) 0
合 計	(-) 357,584	(0) 30	(-) -	(0) 0

(注1) 非常勤職員に対する給与支給額及び支給人員は、各々の区分において()外書で記載しております。

(注2) 役員に対する報酬の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構役員報酬規程に基づき支給しております。

(注3) 職員に対する給与の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員給与規程に基づき支給しております。

また、非常勤職員については、独立行政法人労働政策研究・研修機構嘱託に関する要領に基づき支給しております。

(注4) 職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数となっております。

(注5) 支給人員数については、独立行政法人労働政策研究・研修機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日厚生労働省令第151号)第10条に基づく共通経費の各勘定への配分をする前の支給人員を記載しております。

(注6) 役員に対する退職金の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構役員退職金規程に基づき支給しております。

(注7) 職員に対する退職手当の支給基準

独立行政法人労働政策研究・研修機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。